

令和3年度 離島対策等支援事業 実績報告

1. 収支報告

収入は、特定再資源化預託金等からの出えん、及びその他の収入を加えた総額が156.4百万円となった。

支出は、離島対策支援事業として137.7百万円出えんを行い、不法投棄等対策支援事業としての出えんはなかった。理解普及活動費3.2百万円、その他の事業費支出は23.7百万円であり、事業費支出の合計は165.1百万円となった。また、管理費等は10.3百万円の支出となり、事業全体の支出総額は、175.4百万円となった(前年度比78.2%、予算比48.4%)。

これにより、当期収支差額は、△19.0百万円となり、前期繰越金37.0百万円と合わせ、次期繰越金は17.9百万円となった。

【令和3年度の収支概要】

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度		令和4年度	
		実績	予算	実績	差異	予算
収入	特定再資源化預託金等からの出えん	243,263	331,381	153,781	-177,600	174,723
	〃 (広報部門活動費に係る出えん)	2,363	2,620	2,620	0	2,620
	その他の収入(利息収入等)	1	2	1	-1	2
	計	245,627	334,003	156,402	-177,601	177,345
支出	離島対策支援事業	122,891	123,174	137,757	14,583	133,751
	不法投棄等対策支援事業	42,845	177,600	0	-177,600	1,700
	調査費	0	1,637	225	-1,412	1,767
	離島対策等検討会運営費	174	549	143	-406	390
	理解普及活動費	4,137	6,026	3,286	-2,740	4,704
	その他の事業費(人件費)	34,542	25,528	23,729	-1,799	27,768
	事業費	204,589	334,514	165,141	-169,373	170,080
	管理費等	19,702	10,745	10,357	-388	12,701
	予備費	0	17,070	0	-17,070	9,010
	計	224,291	362,329	175,498	-186,831	191,791
当期収支差額		21,336	-28,326	-19,096	9,230	-14,446
前期繰越収支差額		15,715	38,326	37,051	-1,275	24,446
次期繰越収支差額		37,051	10,000	17,955	7,955	10,000

2. 事業実績

1) 離島対策支援事業 出えん実績

81市町村から事業計画書の提出を受け、計画内容を精査した結果、台数27,422台、123.1百万円の出えん計画とした。申請は、事業計画書を提出した69市町村に加え、保有台数100台以下のため事業計画書の提出が不要であった9市町村の計78市町村から、27,931台（計画比101.9%）、137.7百万円（同111.8%）を受け付けた。申請内容を確認した結果、全て適正であったため出えんを実施した。

【事業実績の推移】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度 計画
					対前年度	
離島市町村数	136	136	135	135	0	135
事業対象市町村数	125	125	125	125	0	125
計画市町村数	82	82	81	81	0	81
申請市町村数	86	81	81	78	-3	-
事業計画提出市町村数	76	74	72	69	-3	-
事業計画不要市町村数	10	7	9	9	0	-
保有台数	424,880	434,589	438,702	443,656	4,954	442,752
計画台数	24,234	25,682	26,854	27,422	568	27,853
申請台数	24,504	25,549	25,390	27,931	2,541	-
申請台数保有比(%)	5.8	5.9	5.8	6.3	0.5	-
計画額(千円)	105,672	112,156	128,334	123,173	-5,161	133,751
申請額(千円)	105,519	115,990	122,891	137,757	14,866	-
計画に対する申請比(%)	99.9	103.4	95.8	111.8	16.0	-
台当たり輸送単価(円)	5,386	5,678	6,053	6,172	119	6,003

2) 不法投棄等対策支援事業 出えん実績

令和2年6月に、47都道府県・86保健所設置市に対し、令和3年度の「不法投棄等対策支援事業」の活用見込みを確認。当該事業の活用を検討している自治体があったため、出えんを想定した予算を策定した。

その後、自治体による指導によって行政代執行を実施せず、不適正事案が解消する見込みとなったため、結果として令和3年度は当該事業が活用されず、出えんは無かった。